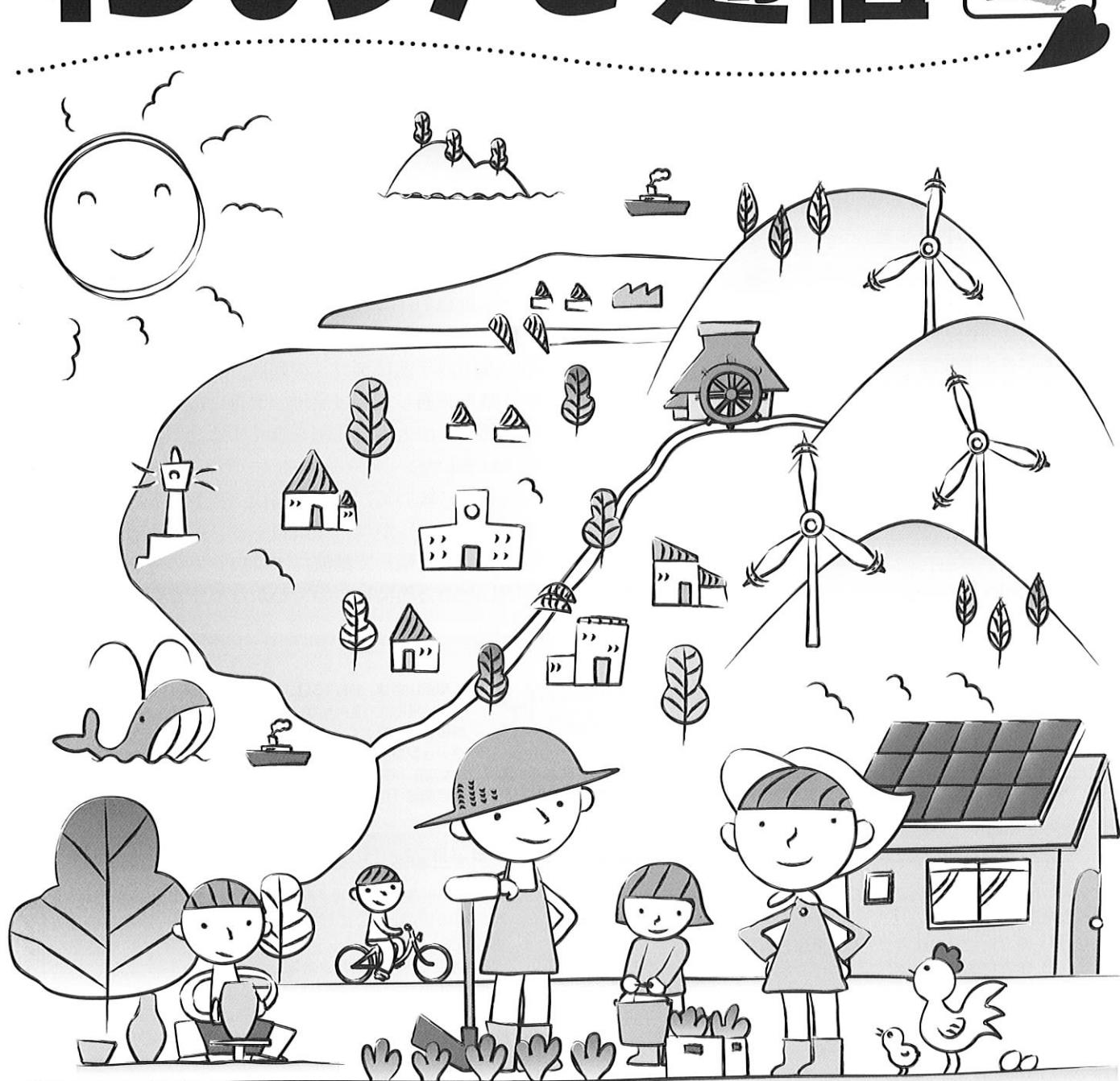


わおん通信

2011
夏号



CONTENTS

- 2面 ■ 第10回わかやま環境大賞決まる
- 3面 ■ 推進員活動メニュー
- 4面 ■ 全国各地のとりくみに学ぶ
「太陽光発電0円設置」事業～飯田市

- 5面 ■ 低炭素社会づくりを推進する有田川町
- 6面 ■ 木質バイオマスへの取り組み
- 7面 ■ 各協議会や推進員のとりくみ
- 8面 ■ INFORMATION

第10回 わかやま環境大賞決まる

平成23年度和歌山県環境月間記念行事
第10回わかやま環境大賞表彰式が開催されました。

環境保全に関する実践活動が、他の模範となる団体又は個人を表彰し、その活動事例を広く県民に紹介することにより、県民の環境保全に関する自主的な取り組みを促進することを目的として、平成14年に創設されたわかやま環境大賞表彰式が、6月8日和歌山ビッグ愛にて行われました。

受賞者・受賞団体

●わかやま環境大賞

特定非営利活動法人内之浦湾を良くする会(田辺市)

●わかやま環境賞

吉田要子(和歌山市)

玉川峡(紀伊丹生川)を守る会(橋本市)

有限会社ナルデン(和歌山市)

橋本市立紀見小学校(橋本市)

●特別賞

串本海亀を守る会(串本町)

和歌山県資源開発協業組合(田辺市)

和歌山市立東中学校(和歌山市)

田辺市立近野小学校(田辺市)



今回は10回目となることから、表彰式・環境月間記念講演に併せて南方熊楠に関する展示、電気自動車試乗会といった行事も行われました。

今年度は16件の応募の中から8団体1個人が選ばれ、仁坂吉伸知事から表彰状が手渡され、大賞には海岸清掃や海中の不法投棄ゴミの回収、アマモの草原作りの取り組みを通じて海域環境の改善に取り組んだ「特定非営利活動法人内之浦湾を良くする会(田辺市)」が選ばれました。

表彰式に統いて、武内善信氏(和歌山城管理事務所文化財専門員)が『「エコロジー」の先駆者としての南方熊楠』と題して講演。エコロジーの先駆者として奮闘した南方熊楠についてわかりやすく説明してくれました。

「わかやま節電アクションプラン」で

実施期間 6月22日(夏至)～9月23日(秋分)

5%(ピーク時10%以上)の節電よびかけ

アクションI 暑い夏は家族そろってお出かけキャンペーン

楽しみながら涼を得られ、家庭での節電にもつながる「外出」の呼びかけ

- (1) 県立近代美術館などで料金割引を実施(8月中)
- (2) 集客施設等への協力呼びかけ
(7月1日(金)～8月31日(水)の午後1～4時に実施される事業)
- (3) 家族参加型イベント等の開催
(7月1日(金)～8月31日(水)の午後1～4時に実施される事業)

アクションII 県庁における節電への取り組み

- (1) 節電エコオフィスの取り組み
冷房施設の運転時間短縮、廊下の照明50%OFFなど新たなメニューを加えて、夏季5%以上削減し、ピーク期(8月)は、運用エレベーターの削減や「毎日がノーギャバ」実施で10%以上削減。
- (2) 交通信号機灯器のLED化などエコインフラの導入推進
- (3) 市町村等への節電の働きかけ

アクションIII 家庭に向けての節電の働きかけ

- (1) 県内40万世帯に対し、夏の節電アクションへの協力呼びかけ
冷房時の室温28℃、すだれ等で日差しカット、冷蔵庫の温度設定を「強」から「中」、テレビを「省エネモード」にするなど「基本アクション」と実行可能なメニューを示し、5%(ピーク時10%以上)の削減を呼びかけます。
- (2) わかやま夏の節電工コチャレンジ表彰の実施
- (3) 住宅用太陽光発電設備補助事業の実施
- (4) 「うちエコ診断員」の無料派遣
- (5) 広報活動の重点展開

アクションIV 産業・業務部門に向けての節電の働きかけ

- ・製造業等に対しては、業務に支障のない範囲で自主的な協力を呼びかけ
- ・オフィス等に対しては、積極的な協力を呼びかけ
 - (1) 夏の節電アクションへの協力呼びかけ
照明、空調、OA機器での節電を基本に、交代休業や啓発など、節電の働きかけを直接訪問も含め行い、5%の節電(ピーク時10%以上)の協力を呼びかけます。
 - (2) 節電対応状況調査
 - (3) 中小企業の省エネ設備導入を支援
 - (4) 節電省エネセミナーの開催

詳しくは和歌山県HP (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>) の「わかやま県政ニュース」6月16日をご覧ください。

推進員活動メニュー

推進員の皆さん、それぞれ家庭で、地域で、様々な活動をしていらっしゃることと思います。しかし、いまいち何をしていいかよくわからない、今の活動からもう一步グレードアップしたい、と思っている推進員さんもいらっしゃるでしょう。そこで、センターが今年度事業として、推進員にお勧めする活動メニュー、ぜひ参考になさってください。

STEP 1 家庭の省エネ →「エコチャレ」に応募

家庭の省エネにはもう当然、皆さんできる限りのこと取り組んでいることだと思います。それを、記録にとるのはたいへん重要なことです。月々の電気やガスの使用量を記録して前年や前月を比較するだけで、省エネ努力・工夫の効果がわかり、さらに取り組む意志と元気がわいてきます。

県が発行している「環境家計簿カレンダー」はこうした努力の応援ツール。去年と今年の7月～9月の電気使用量等を記入してセンターに送ってください。優秀な取り組みを表彰するとともに、県民の皆さんに紹介させていただきます。



STEP 2 エコチャレ研修会 の開催

ご自分が関係する自治会やPTAや趣味のサークルなどに温暖化防止の学習会の開催を勧めてみませんか？センターにお申し込みいただければ、推進員を講師として派遣します。開催申込は随時受け付けています。

また、エコチャレ研修会の講師登録も受け付けています。



ホームエコ実践教室

LED防犯灯導入推進

事業内容 LED照明は、省エネルギー・長寿命であり、既存の蛍光灯ランプから取替を推進することにより、優れたCO₂削減効果を発揮します。

県では、県民生活に身近な地球温暖化対策として、地域グリーンニューディール基金を活用し、市町村が実施する地域の防犯灯のLED化に対する補助制度を実施しています。(なお、この事業は平成23年度で終了となっています)

実績

平成22年度19市町村（約2100基）
岩出市 橋本市 かつらぎ町 九度山町 高野町 有田市 湯浅町 広川町 美浜町 日高町 由良町 印南町 みなべ町 田辺市 上富田町 すさみ町 新宮市 太地町 北山村

平成23年度22市町村（約1900基）

紀の川市 岩出市 橋本市 かつらぎ町 九度山町 高野町 有田市 湯浅町 広川町 鷺坊市 美浜町 日高町 由良町 印南町 田辺市 上富田町 すさみ町 新宮市 那智勝浦町 太地町 北山村 古座川町

事業効果 CO₂削減効果：約29t-CO₂/年(H22)

STEP 3 地域でまとまって 啓発活動

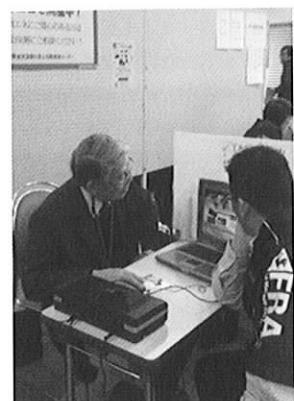
地域の推進員同士が自主的に連絡をとりあって、たとえば地域のお祭りやイベントで温暖化についての啓発活動を行う・・・こうした取り組みが県内各地で始まっています。センターでは、啓発ツールやパネルを貸し出す等のお手伝いをしています。



地域イベント

STEP 4 家庭のエコ診断員 になろう

昨年始まった、全国共通のパソコンソフトによる「うちエコ診断」。データをもらって入力すれば家庭のCO₂がどこからどれくらい出ているかがわかります。さらに、対話式で、CO₂削減のさまざまな方法を提案します。まずはあなたが受診、そして友人に受診を勧める。さらに、研修を受けたあなた自身が診断員になりませんか？



うちエコ診断

以上、詳細については、センターにお問い合わせください。

平成23年度 わかやま環境学習モデルスクール事業

本年度は海草地方の小中学校にターゲットを絞り、以下の3校に協力していただくことになりました。

- ・海南市立巽小学校
- ・海南市立大東小学校
- ・紀美野町立野上中学校

今年度で5年目となるこの事業、年間5時間程度学校や学年で環境に関する学習に取組んでもらい、年度末には各校に取組みの報告・環境のエキスパートを講師に環境学習セミナーを行う予定です。

「太陽光発電0円設置」事業～飯田市

今回は、「おひさま」と「もり」のエネルギーを地産地消のグリーン電力として活用し、先進的な取り組みをしている飯田市をとりあげ、みなさんと一緒に持続可能な地域づくりのしくみを考えてみたいと思います。

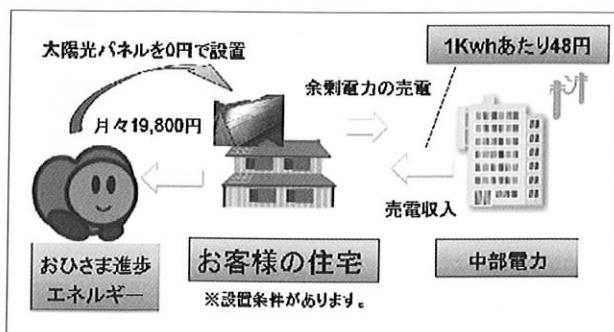
長野県飯田市は、2010年1月、南信州の豊かな自然から生まれるエネルギーを総合的に利用する観点から、市民ファンドに基づいた太陽光市民共同発電事業を発展させた「太陽光発電0円設置」事業を開始しました。

市内の住宅に3.5kW程度の太陽光発電を0円で設置し、毎月19,800円を9年間支払うという仕組みです。2009年11月1日から余剰電力を48円/kWで電力会社に10年間売ることができる制度がスタートしましたが、飯田市ではこの制度を活用し、民間企業と協力してこの事業をはじめました。設置対象は、先着順や抽選ではなく、条件に合う住宅の屋根を選定し、2009年度は26件、2010年度は22件がこのシステムで設置されました。

市が協力している民間企業というのは、おひさま進歩エネルギー株式会社（共同代表取締役：原亮弘氏と飯田哲也氏）とそのグループ企業・NPOです。同社は、「NPO法人南信州おひさま進歩」が母体となり、市の事業を担う民間企業として2004年に設立され、「南信州おひさまファンド」（市民出資ファンド）を立ちあげ、38ヶ所に発電容量208kWの太陽光発電を設置。以後3つの「おひさまファンド」を立ち上げています。現在、太陽光発電だけでなく、木質バイオマス、温泉や地下水を活用する創エネ事業とともに、学校や事業



「0円」で設置された土屋家の太陽光発電



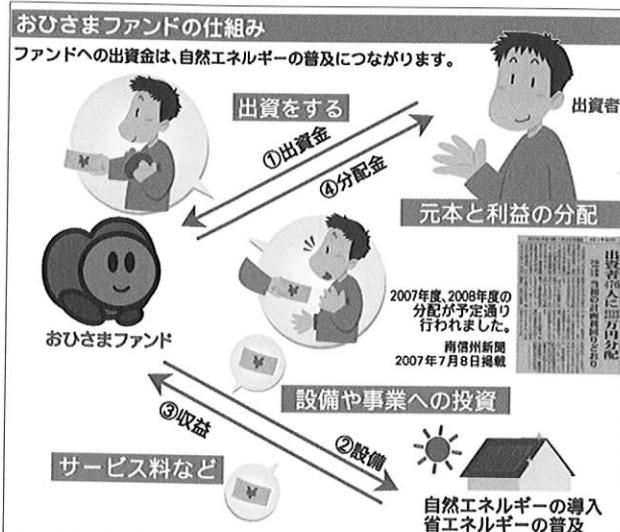
「太陽光発電0円設置」のシステム

所、ホテルや病院などへの省エネ（エスコ）事業を開いています。ちなみに、「おひさまファンド」を活用して設置された太陽光発電は162カ所、容量1,281kWとなっています。

「0円設置」システムは、同社とそのグループ会社がその実績をもとに市民から出資を募り、その資金を活用して太陽光発電を設置します。飯田市は、希望者を募集するとともに設置する「屋根を選定」。設置補助金として1件につき最大20万円を市が同社に支払います。設置した市民は、大きな初期投資をせずに、余剰電力の売電額とあわせて19,800円を月々支払い、9年後から自分の収入になります。

また飯田市では、「0円設置」システムとは別に、市内で営業活動をしている事業者をつかって住宅用太陽光発電を設置することを条件に、7万円/kWの奨励金（国の補助金併用可）を支給しています。その効果もあり、1995年から2010年度末の間に、1358件の太陽光発電システムが設置され、世帯比3.57%になっています（同市の世帯数約3万8千）。

風力、水力や木質バイオマス、太陽光など自然エネルギーに恵まれた和歌山県で、「エネルギーの自立」は可能です。行政と民間、市民の共同で、低炭素地域社会づくりの新しいシステムをつくりだしましょう。



低炭素社会づくりを推進する有田川町

有田川町には、鷲ヶ峰山頂に定格出力230kWの風車があります。年間約30~40万kW発電しており、昨年度は約350万円の売電収入を得ています。

同町は、平成21年3月、「低炭素社会づくり推進基金」を風力発電等の収益金などを基に設置しました。同条例は、「森林など自然環境の保全に努め、環境負荷を低減するため廃棄物の発生抑制、再使用、再利用の循環型社会を構築し、町民の意識高揚及び低炭素社会づくりの推進を図るための事業に必要な財源を積み立てる」としています。

町は、この基金設置と同時期、環境衛生課内に「新エネルギー推進係」を設置。基金を原資に、平成22年度から住宅太陽光発電設備の補助制度、及びコンポスト容器の無料貸与制度を新設しました。



太陽光発電設備補助金は、定格出力1kWに対し25,000円（上限5kW）。実施初年度の昨年は、61件の申請・補助実績で、平均設置容量は約4kW。町エネルギー推進係では、モジュール1kW当たり年間発電量を1,090kwhと仮定すると、年間265,960kWの発電をすることになり、年間83,777kg-CO₂の削減効



田植直後のあらぎ島

果（関電のCO₂排出原単位0.315kg/kW）があつたと話しています。

一方、「生ごみ処理用コンポスト貸与」事業は、開始から半年たつた昨年9月末の時点での申請戸数399、貸出個数645の実績。同係では、食品ロスや不可食部を年間1家族90.5kg（農水省H19年発表値）、環境センターへの有田川町分担金1トン当たり24,845円（H21年度調べ）として計算すると、コンポスト活用の効果は、年間生ごみ削減量36,100kg、年間経費削減効果896,952円と予測しています。2年間で初期費用を回収し、3年目以降毎年約90万円の経費削減効果があり、CO₂削減という観点から見ても有効であると、この制度に大いに確信をもっています。

いま、町内にある豊富な水力エネルギーの有効活用を模索しており、エネルギーの地域自立・低炭素社会づくりへ意欲あるとりくみをしています。

和歌山県各市町の太陽光発電システム導入への補助制度

自治体名	支援種類	名 称	対象者	金額	期間	問い合わせ先
和歌山市	売電補助	和歌山市住宅用太陽光発電システム導入促進補助金事業	新たに太陽光発電システムを設置した個人の方に、ご家庭の太陽光発電システムにより生じた余剰電力量の売電量に応じた補助金を予算の範囲内において交付。 △補助の対象となる登録資格について 住居に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力受給契約を結んだ、個人。 1.【契約時期】 平成23年1月1日～平成23年12月31日 2.【太陽光発電システムの受給最大電力】 10kW未満（太陽光発電に関する電力受給契約のご案内」に標記の数値） 3.【その他】 市民税の滞納がないこと	電力会社に余剰電力の売電量に応じて、1kW時あたり25円を補助します。 【補助対象期間】最長12か月間（売電開始より12か月） 【補助上限額】10万円	書類提出が2度必要。 1回目～電力会社との電力受給契約後、2か月以内に「登録申請書」を提出し、「補助対象者登録通知書」を受け取ることが必要。※平成23年1月から同年3月までの間に契約した方は、同年5月末までに申請書を提出（申請者ごとに綿密が異なるので注意！） 2回目～12月分の「受給電力量のお知らせ」が届いた後、平成24年1月31日までに「交付申請書」を提出し、「補助金等交付決定通知書」を受け取ることが必要です。 ※交付申請に関する説明や必要な様式は、登録決定通知に同封	和歌山市 環境政策課 TEL：073-435-1070 FAX：073-435-1366
広川町	補助	住宅用太陽光発電システム設置賃貸付制度	町内に住所を有し、居住している方又は専用住宅として居住する予定のある方 ・電力会社と電気受給契約をした方	太陽光モジュール出力1kWあたり7万円を交付。ただし、出力4kWを上限とし、1件あたり最高28万円の補助。	平成23年4月1日～平成24年3月31まで	広川町 総務政策課 Tel：0737-63-1122 内線241 Fax：0737-62-2407
串本町	補助	串本町新築住宅用太陽光発電システム設置事業	町内に新築する方（町外に住居していても5年以上町内に定住することを確約できる方） 電力会社と電力受給契約をした方 出力10kW未満のもの	1kWあたり14万円を補助 上限は50万円。	平成22年12月1日～平成28年3月31日	串本町 環境衛生課 Tel：0735-72-0083
有田川町	補助	住宅用太陽光発電設備の補助制度	太陽光発電システムを設置しようとする方で、本年度中に電力会社と電力需給契約を開始できる次のいずれかに該当する方。 (1) 町内に住所を有し、自ら居住する住宅に設備を設置しようとする個人 (2) 町内に自ら居住するため、設備を設置した住宅を購入しようとする個人	最大出力1kW当たり25,000円、限度額125,000円（モジュール出力で計算）	平成23年4月以降に、金屋町環境衛生課で受付を行います。ただし、申請数が予算額に達した場合は、受付を終了します。	有田川町 環境衛生課 環境衛生係 Tel：0737-52-2111 Fax：0737-32-9555

木質バイオマスへの取り組み

紀南地域地球温暖化対策協議会

私たちの紀南地域地球温暖化対策協議会は2007年5月に発足以来、一貫して木質バイオマスに関する事業やイベントを行ってきました。それは、紀南地域に存する豊かな森林資源を守り育て、活用することが紀南の環境、とりわけ温暖化の防止に役立つと考えたからです。

まず、はじめに行った事業は、日本のみならず、世界中で森づくりの活動を行っている横浜国立大学の宮脇名誉教授をお呼びして、講演会とシンポジウムを行いました。



炭焼き体験

続いて、座学だけではなく実際に活動をしようということで、協議会のメンバーの所有する山から間伐放置された杉やヒノキを搬出して、田辺市秋津川の備長炭公園にある実験窯で炭焼きを体験しました。製炭のプロの方にお手伝いいただき、杉は黒炭に、ヒノキは白炭につくり、そのできた炭を、小川に置いて水質浄化や消臭に使いました。（もちろん燃料として焼肉にも使いました。）

その後、県内では最も木質バイオマスをよく知る和歌山大学経済学部の中村太和先生と近畿大学理工学部の澤井徹先生をお招きして講演会を行いました。また、

紀南地域で最も大きな製材所を持つ山長商店さんのご協力で、所有する山林に出向いて、育林の現場から自社の製材工場を、また、木の皮から肥料（バークミン）をつくるまでの流れを見学させていただきました。



木質バイオマスの講演会



育林の見学

昨年の環境フォーラムでは、和歌山大学システム工学部の伊東千尋先生から木質バイオマスの極めて高度な利用ということで「カーボンナノチューブ」の紹介をいただきました。続いて、今年の3月には、三重県名張にあるNPO法人「赤目の里山を育てる会」の伊井野さんを招いて、地域の里山から取れた木を自分たちの小型ペレタイザーでペレットにしてストーブやボイラーに利用している事例を聞くとともに実際に小型ペレタイザーの運転を見学しました。

以上のように、主に啓発としての事業を行ってきましたが、今後は実際に地域で根付かせていくような活動を行っていきたいと思います。

岩出市の温暖化対策

岩出市では議員提案（議員は推進員）により2008年6月に「岩出市地球温暖化対策条例」が施行、それに伴って毎年6月・12月には温暖化防止パネル展を、また3月の「ふれあい祭り」には推進員も参加しての啓発活動を行うようになりました。同時に推進員や区長会長・商工会長らも参加する「岩出市地球温暖化対策推進委員会」も発足、今後の在り方についても話し合われました。

翌年には新たに市主催の生涯学習講座に温暖化問題を組み入れて講習会を実施（約100名参加）。また区長・自治会長を招いての温暖化防止講習会（市長名で350人を招集、しかし新型インフルエンザの流行で約90名のみが参加）を起点に各地区にて講習会を開く予定でしたが、諸事情から結局は開催には至りませんでした。

昨年は岩出市全職員を対象に温暖化防止講習会を2回実施。8月には「岩出市地球温暖化対策地域推進計画」が決定し、パンフレットにして全世帯に配布しました。この中には「パーク&バースライド」等、岩出市から大阪方面に通勤する市民への対策も見られます。同時に4地区公民館にて温暖化防止講習会を市職員が講師となって実施、また「出前学習会」として子供たちが集まる場所においても啓発が行われました。

今年に入り、恒例の「ふれあい祭り」で啓発を実施。市商工会に「夏季の電力不足を考慮して、儲からない自動販売機の撤去」を働きかけています。

（通信：松下靖彦さん～岩出市推進員）

活用が広がる木質バイオマス

2004年、田辺市龍神村の温泉宿泊施設「季楽里（きらり）龍神」が、全国の宿泊施設に先駆けて、施設内の給湯と温泉の加温用に、地元の木材加工段階で出る木片を燃料にしたチップボイラーを導入。また、田辺市上秋津の農業体験宿泊施設「秋津野ガルテン」では、農業・林業体験の一環として、集めた間伐材や果樹剪定枝などを燃料として、風呂の湯を沸かしています。中辺



ボイラーウッド

路町高原の「霧の郷（きりのさと）たかはら」では、風呂等の追い焚き用として薪等を原料とするウッドボイラーを導入。今年リニューアルした北山村「おくとろ温泉やまのやど」の温泉浴場でも、村内にある豊富な間伐材を利用したボイラーを導入しました。木質バイオマスの活用は広まってきていますが、まだ県内の間伐材や廃材を十分活用できるほどの需要は見込めず、生産量に見合う需要を確保できるかどうかが普及のポイントといえます。

（通信：田中美奈さん～田辺市推進員）

「元気ゆら!ふるさとフェスティバル」で温暖化防止をPR

白崎海岸で「エコネット紀中」

例年より早い梅雨に入つてすぐの5月28日土曜日、「第22回 元気ゆら!ふるさとフェスティバル」が白崎海岸で開催されました。「エコネット紀中」の県地球温暖化防止活動推進員のメンバーなど7人が、温暖化防止のPRをしました。

このフェスティバルは、地元の観光資源を見直し、地元特産品を広くPRするための催しで、各種のステージイベント、由良町の史蹟名勝を無料で巡るバスツアーや、新鮮な海産物・農作物が購入できる「ミニ商店街」などが行われ、悪天候にもかかわらず多数の来場がありました。

エコネット紀中は、「ミニ商店街」にブース出店し、パネル「地球温暖化せとぎわ話」の展示やLED・蛍光・白熱の電球比較実験、省エネについてのアンケート、ゴミで作った燃料(RPF)、「これ何? クイズ」などにとりくみました。

初出展の昨年と違い時折雨も激しく降る中、クイズには子どもたちが、アンケートには若い方から年配の方まで約50人が答えてくれ、とくに子どもたちは、

学校で地球環境を勉強しているだけあって、質問にもよく答えてくれました。また、LED球より白熱球は熱くて触れないところに省エネの理由を知り、納得の歓声をあげていました。

とりくみに参加した由良町の梶谷さん(推進員)は、「次回へまた一步つなげて、より多くの方に地球環境を考える機会を持てるようにお手伝いできれば」と語っていました。



「環境祭2011」in 紀の川

より住みよい環境のふるさとを

5月29日(日)、紀の川市で「NPO紀州粉河街づくり塾」主催の「環境祭2011」が行われ、「エコネット紀の川」が温暖化防止の講話やパネル展示にとりくみました。

台風2号の風雨のため、JA紀の里の朝市や餅投げなどの屋外行事は中止されましたが、室内行事は予定通り、「とんまか通り」の元県信ビルで行われました。

環境祭では、ハンドインハンド・エコネットきのかわ・大栄環境(株)・薬物防止などのパネル展示をはじめ、3月に行われた「粉河雛流し」のフォトコンテストの写真展示と表彰式も行われました。また、紀の川市地球温暖化対策協議会(「エコネットきのかわ」)のメンバー・城さんによる環境講話や、東日本大震災のチャリティーコンサートが行われました。コンサートでは、復興支援団体「支える人を支えるネットワーク」のメンバーであるマーキーこと近西さんが、ギターの弾き語りを披露してくれました。

風雨にもかかわらず集まった多数の皆さんには、ライブ等で盛り上がり、餅投げ用のお餅をお土産に散会しましたが、私達「エコネットきのかわ」を含む共催諸



フォトコンテスト表彰式



城さんによる環境講演

団体と共に、「より住みよい環境の紀の川市を…ふるさとを…目指したい」「まちづくりに協働して行きたい」という、新たな思いを胸にしたとりくみになりました。

(通信:中谷教子さん~紀の川市推進員)

INFORMATION

●「うちエコ診断員」の無料派遣

家庭に「うちエコ診断員」を無料派遣、省エネに有効な対策をアドバイスします。

【内容】H23年度「うちエコ診断員」を7月に講習会を開催し認定予定。診断員が各家庭を訪問し「診断ソフト」を活用してアドバイスします。診断の申込は8月から受付開始予定。

【問合せ】和歌山県地球温暖化防止活動推進センター（NPOわかやま環境ネットワーク）073-432-0234

●「わかやま夏の節電エコチャレンジ表彰」を実施します

【内容】夏の節電にチャレンジし、環境家計簿カレンダー付属の「わたしのエコチャレシート」により応募。シートは県庁環境生活総務課のHPからダウンロード可。（P3に関連記事）

【応募締切】10月末日

【問合せ】県庁環境生活総務課（TEL：073-441-2690）

●平成23年度「ストップ地球温暖化」ポスターコンクール

子どもの頃から地球温暖化に対する理解を深め、『ストップ地球温暖化』への意識の高揚と定着、実践行動の促進を図るため、これを題材としたポスターを県内の小・中学生から募集します。最優秀作品については、来年度の「環境家計簿カレンダー」の表紙への掲載を予定しています。

【締切】9月12日 【問合せ】県庁環境生活総務課（TEL：073-441-2690）

●住宅用太陽光発電設備補助事業

現在申込受付中 締切：10月31日

申込多数の場合は抽選

補助金額：既築住宅に設置する場合

30,000円／kW（上限：150,000円）

新築住宅その他に設置する場合

20,000円／kW（上限：100,000円）

【問合せ】県庁環境生活総務課（TEL：073-441-2690）

●第4回

雨水ネットワーク会議全国大会2011 in 大阪

～琵琶湖から広がる流域の雨水活用～

日時：8月5日（金）13時～17時40分

（18時～有料交流会）

6日（土）9時30分～12時30分

（12時50分～有料見学ツアー）

要事前申込

場所：大阪市 大阪府立男女共同参画・青少年センター

主催・問合せ：雨水ネットワーク会議全国大会 in 大阪

実行委員会事務局 050-5520-3300

●ラムサール条約40周年記念「串本海中観察会」

ラムサール条約湿地に登録された串本沿岸地域の世界最北となるサンゴ群集の生態系について学び、自然環境保全への関心と理解を深めるとりくみです。

日時：1回目 8月23日（火） 2回目 8月25日（木）

各回とも10:00～16:00

場所：串本海中公園センター

主催：和歌山県・環境省近畿地方環境事務所

問合せ：県庁自然環境室 073-441-2779

●南方熊楠シンポジウム

日時：10月2日（日）

場所：明治大学アカデミーホール

（東京都千代田区神田駿河台1-1）

基調講演：荒俣 宏氏

主催：和歌山県 明治大学

共催：環境省

問合せ：県庁自然環境室 073-441-2779

【編集部だより】『わおん通信』は今年度4回発行いたします。温暖化対策に役立つ情報をできるだけ載せていくので、みなさまのとりくみや活動の情報をお寄せください。次回「秋号」の発行は9月1日を予定しております。なお、メールによる情報発信の場合、必ず【件名】に「わおん通信」とお書き下さい。

【編集・発行】

和歌山県環境生活総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL: 073-441-2690 FAX: 073-433-3590
mail: e0317001@pref.wakayama.lg.jp

【問合せ】

和歌山県地球温暖化防止活動推進センター

〒640-8269 和歌山市小松原通3-22
TEL: 073-432-0234 FAX: 073-432-3881
mail: wenet@vaw.ne.jp



東日本大震災の影響で再生紙が確保できませんでした。